

1 総合計画策定の背景と趣旨

総合計画とは、将来に向けた市民共通の目標と長期的展望のもと、その実現に向けた取り組み内容を示した中長期的な計画であり、今後の望まれる都市像と実現への方向性を明らかにしたものです。

また、総合計画は、地域のまちづくりや本市の行財政運営を総合的・計画的に進めるための指針となり、各種の計画や施策の基本となるもので、自治体が行っている様々な事業や行事、都市基盤整備などは、一般的にこの総合計画を基に実施しています。

本市の総合計画は、昭和48年(1973年)に第1次泉佐野市総合計画を策定し、以降10年ごとに社会情勢等の変化を踏まえ見直しを行い、平成21年(2009年)に第4次泉佐野市総合計画を策定して、将来像に向けたまちづくりに取り組んできました。

この間、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、急速な情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、大規模な自然災害の発生など、第4次泉佐野市総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じており、国と地方の関係においても、地方創生の推進や地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、より戦略的な視点を持った自治体運営が市政に求められています。

このような大きな変化の中、第4次泉佐野市総合計画の目標年次である平成30年度(2018年度)を迎え、市民に最も近い基礎自治体としての役割と責任をこれまで以上に果たすため、社会・経済環境の変化を的確に把握し、時代のニーズ、市民のニーズを取り入れつつ、令和元年度(2019年度)以降の本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、次期総合計画を策定します。

なお、社会情勢等の変化により必要に応じて見直しを行います。

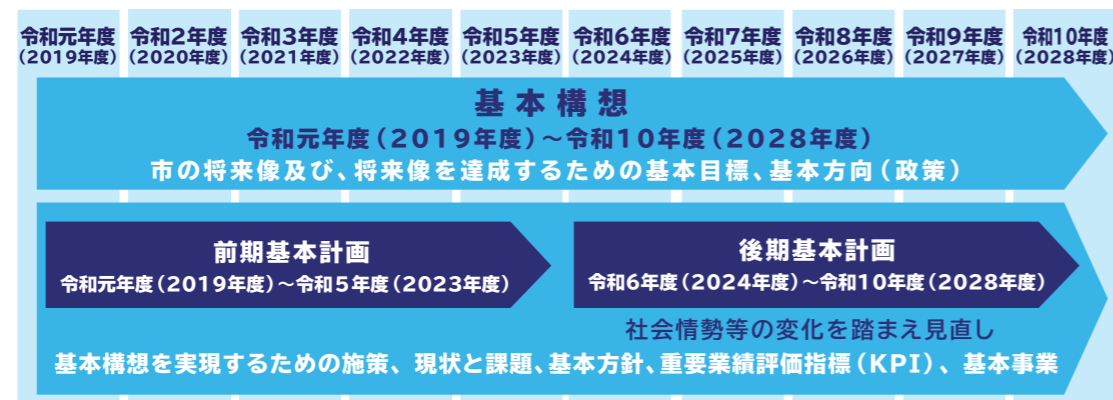
2 計画の構成

1. 計画の名称

「第5次泉佐野市総合計画」とします。

2. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2階層とし、これに基づく実施計画の内容については基本計画に包含することにより、基本構想と基本計画を一体のもの(総合計画として取りまとめた冊子)として作成します。



(1) 基本構想 令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間とします。

(2) 基本計画 基本構想の期間のうち、令和5年度(2023年度)までの5年を前期とし、それ以降を後期とします。(それぞれ5年間)

第5次泉佐野市総合計画 基本構想

1. 基本目標

(1) 理念

関西国際空港の開港やりんくうタウンの整備、空港関連の地域整備による広域交通体系の充実、本市に大きな変化をもたらしました。大阪湾から山間部までの豊かな自然に恵まれ、長きにわたり独自の歴史と文化を培ってきた本市にとって、この変化は新しいまちづくりの出発点として位置づけられるものです。

これらの都市基盤は、国や地域を越えて人と人の出会いと交流の場を創り、人々の交流を通じて地域の活性化と魅力化に大きく貢献するものとなります。これらを積極的に活用することにより、新たな価値を創造していく次代にふさわしいまちづくりを展開していくことが可能となります。

さらに、本市においては、身近な生活基盤の整備とともに、新たな地域コミュニティ形成の強化などが求められ、暮らしやすさを実感できるための「ひと」にやさしいまちづくりが必要とされています。

本市をめぐる社会情勢や時代の潮流を踏まえ、生活者や来訪者などの「ひと」に視点をおいた、持続可能なまちづくりを積極的に推進していくことを理念として掲げます。

(2) 将来像

本市は、関西国際空港の玄関都市として、国内外の様々な地域や人々との経済的・文化的交流を推進し、またその特性を生かした都市基盤を構築してきました。

一方、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行をはじめ、地域コミュニティの強化や、社会・自然・経済環境の変化に加え、国連において採択されたSDGs※1への取り組みなど、多様な課題に直面しています。

このような状況の克服に向けて、本市の強みや特性をさらに発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくことが不可欠と考えます。

そのためには、ひとを支え、ひとを創り、ひとと共に賑わいを創造するまちづくりを進める必要があります。

そして、賑わいをエネルギーに換え、世界へ飛躍する国際都市をめざし、本市の将来像を次のように設定します。

世界に羽ばたく国際都市 泉佐野

－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

参考 第1次総合計画では、

「より豊かで、住みよい泉佐野」

第2次総合計画では、

「21世紀への飛躍・明日への泉佐野づくり」－世界に開く先進のまちをめざして－

第3次総合計画では、

「ひとが集い、まちが輝く 世界の迎都・泉佐野」

第4次総合計画では、

「にぎわいと歴史ある迎都 泉佐野」－ひとを育み ひとにやさしく－

第5次総合計画においては、関西国際空港の玄関都市として「国際化」を中心に踏まえ、第4次総合計画の考え方を発展させ、「国際都市」として国内外から来られる人だけではなく、住まれている人そのものも国際化していくことを一つの特徴としてとらえ、将来像として表現することにしました。

用語解説

※1)SDGs

SDGs(エスディージーズ)とは、Sustainable Development Goals(サステナブル デベロップメント ゴールズ)の略称であり、「持続可能な開発目標」と訳され、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するために17のゴール(国際目標)と169のターゲット(達成基準)から構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っている。

(3) 将来人口

我が国の総人口は2008年(平成20年)から減少に転じ、以降、少子高齢化を進展させながら、2040年(令和22年)代には毎年100万人程度が減少すると推計されており、消滅する地方自治体の出現も危惧されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者人口の増加による社会保障費の増加など、経済への影響が大きいと考えられます。

本市では、2009年(平成21年)をピークに人口が減少に転じましたが、2010年(平成22年)100,801人、2015年(平成27年)100,966人【国勢調査人口】と再び増加に転じています。

このような状況を踏まえて、今後も、関西国際空港の玄関都市である特性を生かし、市域全体のさらなる発展をめざすとともに、地域防災をはじめ、健康で安心して暮らせるまちづくりや、自然環境及び観光資源の活用による産業の振興や雇用の創出を図りながら、定住人口の維持・増加とともに、交流人口の拡大をめざします。また、効率的かつ効果的な行政運営と質の高い市民サービスの実現により、市民が暮らしやすく、持続可能な行政運営を行います。

以上の視点を基に、2015年(平成27年)10月策定の泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び泉佐野市人口ビジョンを考慮して、目標人口を設定します。

図表(3)-1 2028年(令和10年)の将来目標人口

2010年(平成22年)	2015年(平成27年)	2028年(令和10年)	2030年(令和12年)
100,801人	100,966人	102,209人	102,341人

出典：1) 2010年(平成22年)、2015年(平成27年)は、総務省「国勢調査」
 2) 2028年(令和10年)は、「泉佐野市人口ビジョン」の将来人口推計シミュレーションを基に、2025年(令和7年)から2030年(令和12年)において一定の割合で増加したと仮定して、同期間の増加数から1年間の増加数を割り出し、2025年(令和7年)の推計人口に3年間分の増加数を加算し算出
 3) 2030年(令和12年)は、「泉佐野市人口ビジョン」

<動向と推計>

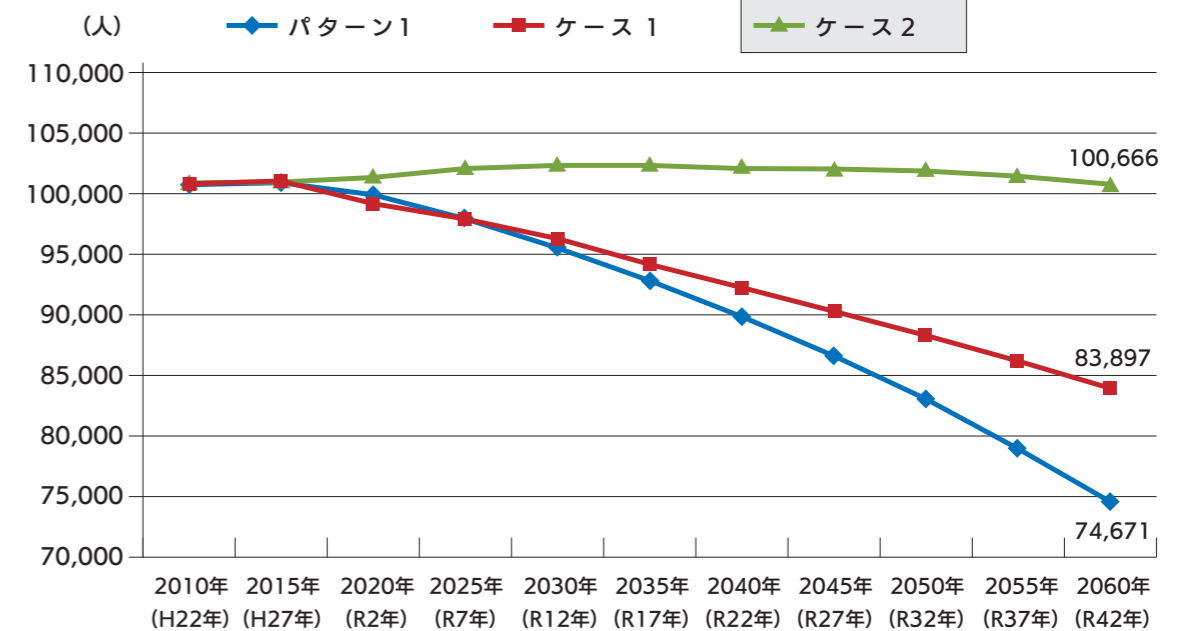
本市の高齢化は、全国的な動向と同様に進んでおり、高齢化率は2010年(平成22年)の21.6%から2015年(平成27年)の24.9%まで高まっています。また、高齢単身者や高齢夫婦の増加に加え、若年単身者の転入や生涯未婚率の増加により、1世帯当たり人員は、2010年(平成22年)の2.58人から2015年(平成27年)の2.43人まで減少しています。さらに、15歳未満人口は、2010年(平成22年)の14.7%から2015年(平成27年)の12.9%まで下がっており、少子化が進行しています。【2010年(平成22年)、2015年(平成27年)の数値は国勢調査の公表数値、または国勢調査の公表数値から算出。】

泉佐野市人口ビジョンにおける人口の将来見通しで示しているとおり、人口減少が与える影響を最小限に抑えるためには、10万人の人口を維持・継続していくことをめざす必要があります。そのため、泉佐野市人口ビジョンにおける人口推計シミュレーションのケース2を採用して、合計特殊出生率を2040年(令和22年)には2.07に引き上げることにより、自然減に歯止めをかけるとともに、社会増0.4%を継続して増やしていくものとします。

図表(3)-2 将来人口推計のシミュレーション

パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠) (※ 2040年(令和22年)までの出生、死亡移動等傾向が2040年(令和22年)以降も継続する想定)
ケース1	パターン1(国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)をベースに、2040年(令和22年)に合計特殊出生率が人口置換水準の2.07まで上昇し、人口移動(社会増加)が均衡
ケース2	ケース1に加えて、人口移動(社会増加)が毎年0.4%上昇

図表(3)-3 将来人口推計のシミュレーション



図表(3)-4 将来人口推計のシミュレーション

	2010年(H22年)	2015年(H27年)	2020年(R2年)	2025年(R7年)	2030年(R12年)	2035年(R17年)	2040年(R22年)	2045年(R27年)	2050年(R32年)	2055年(R37年)	2060年(R42年)
パターン1	100,801	100,966	99,876	98,014	95,649	92,958	89,991	86,736	83,144	79,081	74,671
ケース1	100,801	100,966	99,205	97,869	96,201	94,208	92,230	90,246	88,332	86,222	83,897
ケース2	100,801	100,966	101,296	102,011	102,341	102,271	102,158	101,981	101,832	101,408	100,666

出典：1) 2010年(平成22年)、2015年(平成27年)は、総務省「国勢調査」
 2) 2020年(令和2年)から2050年(令和32年)は、「泉佐野市人口ビジョン」

(4) 都市構造

本市は、南海泉佐野駅周辺、市役所周辺、JR日根野駅周辺、りんくうタウンなどで都市拠点が形成されています。また、海岸線とほぼ平行する形で南北軸、海岸線と垂直方向の東西軸により構成されています。

本市における将来の都市構造は、市民生活を中心とした拠点として、南海泉佐野駅を「中心拠点」とし、また市役所周辺の「行政・文化拠点」、JR日根野駅周辺の「地域拠点」やその他の各鉄道駅周辺の「生活拠点」との連携に留意しながら、商業・業務・文化等の拠点機能の集積と誘導を図ります。

このほか、市域を越えた国内外を見据えた拠点として、国際交流拠点、レクリエーション拠点、観光拠点、流通・生産拠点を都市拠点として位置づけます。

また、東西の2つの都市軸を国際都市軸(空港連絡道路)と泉佐野シンボル都市軸(泉佐野土丸線)として位置づけ、それぞれの都市軸にふさわしい機能の集積と充実を図ります。

(5) 土地利用等

土地利用

本市の現状の都市構造やコミュニティの形成等を踏まえ、市域を臨海ゾーン、沿岸ゾーン、内陸ゾーン、山地ゾーンの4つのゾーンに区分し、さらに土地利用特性や都市施設整備の推進の観点などを考慮して、臨海地域、沿岸市街地地域、内陸市街地地域、農空間地域、丘陵地域、山間地域の6つの地域に区分しています。

この区分に基づき、地域ごとの特性や課題を整理し、まちづくりの将来像や整備方針を示すことで望ましい土地利用への整備と誘導を進めます。

臨海ゾーン

この地域は、関西国際空港、りんくうタウン、佐野漁港、食品コンビナートなどで構成された埋立地となっています。

今後は、国際交流都市にふさわしい商業・業務・流通等の拠点機能のさらなる強化を図るとともに、災害時対応の充実や観光振興に向けた景観形成に努めます。

沿岸ゾーン

この地域は、ゾーンの一部を除き、ほとんどが市街化区域に指定されており、本市の日常生活の中心となる泉佐野駅があります。

今後は、賑わい空間の充実と交通結節点としての拠点機能の充実を図るとともに、安全で住み心地のよい市街地の形成や歴史資源を生かした地域の魅力の向上に努めます。

内陸ゾーン

この地域は、人口、世帯数ともに最も多い地域で、丘陵部に泉ヶ丘などの昭和40年代に開発された住宅団地があり、また、日根野駅前では土地区画整理事業が行われ、高層住宅が整備されています。

今後は、行政・文化拠点にふさわしい拠点機能の充実や拠点間の交通結節機能の強化を図るとともに、快適で住み心地のよいまちの維持・形成や農地の保全も図ります。

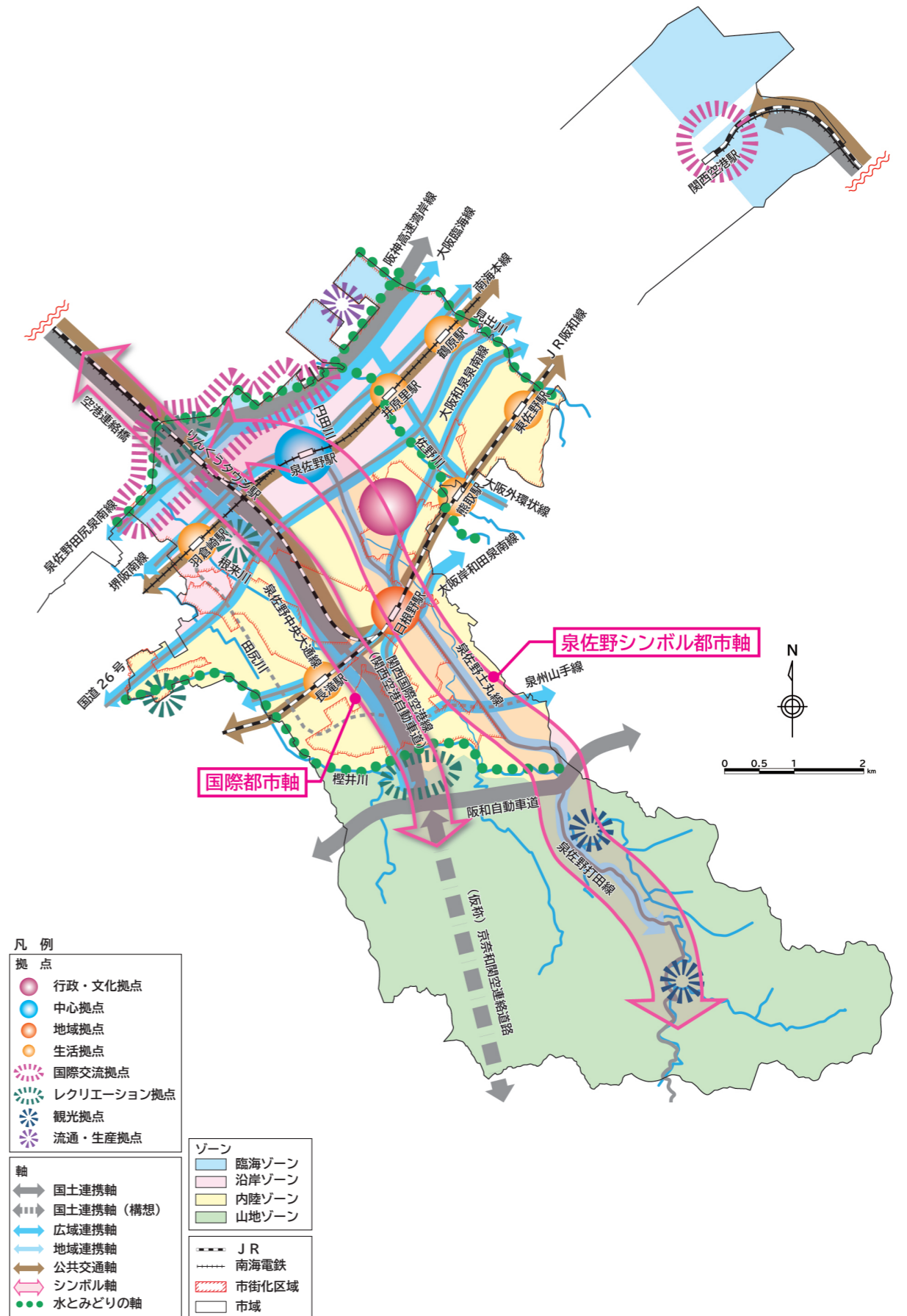
また、歴史的資源の保全と活用を図り、地域の活性化につなげる必要があります。

山地ゾーン

この地域は、日根荘遺跡(大木地区)や犬鳴山温泉、泉佐野丘陵緑地など、歴史的資源、観光資源を有しており、また地域の一部が金剛生駒紀泉国定公園に指定されています。

今後は、歴史資源や自然資源の保全と観光振興の両立を図るとともに、居住者の日常生活の維持も図る必要があります。

【都市構造・土地利用】

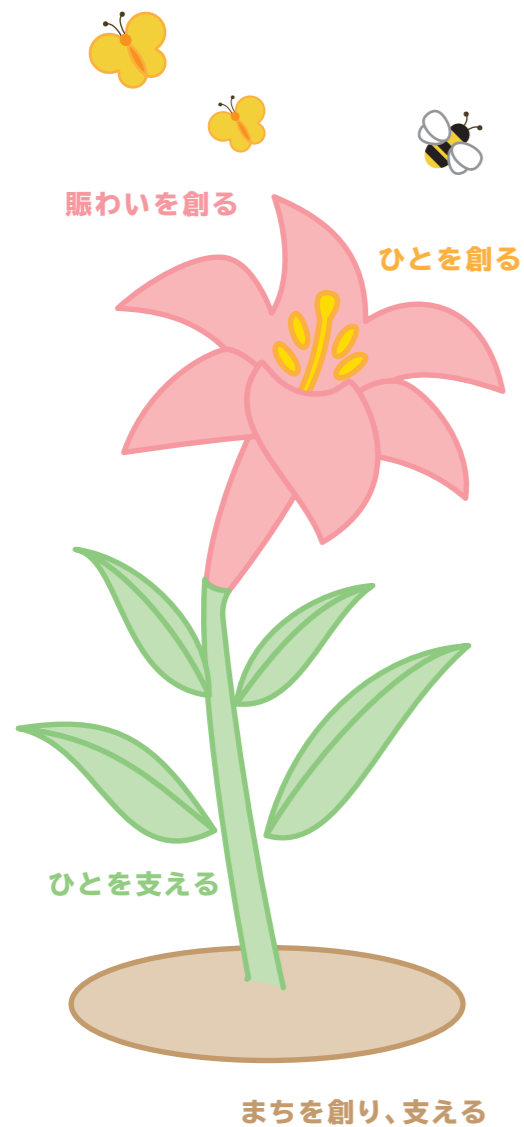


2. 基本方向（政策）

（1）基本方向（政策）の構成

基本方向の各政策は、本市の特性を生かした、この先の10年間を見据えたものとして構成しています。

各政策分野の順序は、「賑わいを創る」という花を咲かせるためのものです。「まちを創り、支える」ことを土台として、「ひとを支える」とともに「ひとを創る」、そしてひと（市民）とともに、「賑わいを創る」ことをめざした章立てとしています。



政策分野と基本計画の各章の構成

章（政策）	節（部門）	
第1章 活力・賑わい	観光	賑わいを創る
	国際化	
	産業	
	雇用・労働	
第2章 子育て・教育	子ども・子育て	ひとを創る
	学校教育	
	生涯学習・スポーツ	
第3章 自律・協働・多様性	地域共助・地域コミュニティ	ひとを支える
	人権・多文化共生	
第4章 支え合い・福祉・健康	地域福祉	
	高齢者福祉	
	障害者福祉	
	健康・医療	
第5章 安全・防災・環境	消防・防災	
	環境衛生・環境保全	
	廃棄物処理	
	生活安全	
第6章 快適・憩い・生活基盤	道路・交通	
	公園・緑地	
	上下水道	
	住宅	
第7章 総合計画の実現に向けて	市街地整備	まちを創り、支える
	挑戦的な自治体経営	
	財政基盤の確立	
	進行管理	

（2）基本方向（政策）

① 地域の強みを生かし、賑わいを創り出すまちづくり 活力・賑わい

本市は、世界に開かれた関西国際空港の玄関都市として新たな活力が生まれており、地域の強みを生かすことで、さらなる賑わいを生み出すまちづくりが求められています。

今後は、地場産業及びりんくうタウンを生かした取り組みにより、産業の活性化を図ります。農業、林業、漁業、商業、工業及び観光においては、関係団体との連携を強化し、加えて地域の歴史や文化財を活用した景観行政を推進し、ひとの流れを生み出すことで市全体が一体となった地域資源を生かした産業の振興を推進します。農業、漁業については、地産地消を推進し、担い手の育成・確保を図ります。また、特定の業種の好不況に左右されないよう、多様な業種の企業誘致を進めるとともに、地元企業の経営基盤の安定化や就労支援などの雇用促進から市民の安定した生活につながる取り組みを進めます。さらに、国内外からの観光客が増加する中、国際都市宣言に基づき、受け入れ体制の整備や友好都市交流を図り、市民レベルでの交流活動及び国際理解教育を推進することで地域の活性化に寄与するとともに、活力と賑わいのあるまちづくりを進めます。

◆観光

- ・観光関連データ等の収集・分析を行い、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現します。
- ・日本版DMO※2を中心とした組織体制の構築と観光地域づくりを担う人材の育成に努めます。
- ・訪日外国人旅行者をはじめ、来訪者が快適に回遊・滞在できるよう、地域資源等の受入環境整備を推進します。
- ・良好な景観形成を図るとともに、世界に開かれた玄関都市にふさわしい魅力ある都市景観の形成をめざします。
- ・史跡等の貴重な文化財が市民の誇りとなり、地域の活性化へとつながるよう、保護・活用を推進します。

◆国際化

- ・関西国際空港を生かし、海外友好都市との交流を推進し、市民の国際化の啓発と多文化共生社会の形成を進め、グローバル化の時代に対応できるまちづくりを推進します。
- ・関西国際空港の対岸都市という立地を生かし、りんくうタウンの活性化を促進します。

◆産業

- ・都市近郊の立地を生かした特色ある農業を展開し、農業経営の安定と地域特産野菜の生産振興を図るとともに、地産地消を進めます。
- ・多様な担い手の育成・確保や、生産環境の改善により農業の持続及び振興を図ります。

- ・森林の持つ公益的機能が発揮できるよう、多様で健全な森林の整備や保全を進めます。
- ・資源が豊富な漁場の回復に努め、つくり育てる漁業を推進します。
- ・中小企業者の競争力強化のため、経営支援策の充実を図り、経営基盤の安定に努めるとともに、地域資源を生かした産業の振興に努めます。
- ・商店街などにおける空き店舗の活用を支援することで、中心市街地などの活性化を図るとともに、積極的な創業支援を実施することにより、地域の活性化、雇用の創出を図ります。
- ・産業の活性化や雇用促進を図るため、企業誘致を推進します。

◆雇用・労働

- ・地域の実情に応じた雇用機会の創出、就労相談業務の充実、就労能力の向上などを図り、就労支援に取り組めます。
- ・多様な勤労者の雇用や就業機会の拡大を図り、勤労者福祉の向上を進め、誰もが生き生きと安心して働くことができる環境整備の促進を図ります。

用語解説

※2)DMO

Destination Management Organization(デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション)の頭文字の略で、地域にある観光資源に精通し、地域の多様な関係者と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

② ひとを豊かに育むまちづくり 子育て・教育

「まちづくりの基本はひとづくり」と言われるように、ひとを豊かに育むための環境整備が求められています。

今後は、このような環境整備を進める中で、切れ目のない子育て支援を行い、とりわけ、若い世代が安心して子育てができるまちづくりを進めます。

併せて、学校、園、地域、家庭の連携を一層深めることにより、それぞれの教育力のみならず、総合的な教育力を向上させるとともに、ソフト・ハードの両面において国際都市にふさわしい教育環境の整備を進めます。

また、豊かな自然や多様な教育・文化施設のほか、関西国際空港をはじめとする地域資源を積極的に活用しながら、すべての市民が、自発的・継続的に生涯教育や文化活動、スポーツに親しむことができる魅力と活力のある文化的なまちづくりを進めます。

◆子ども・子育て

- ・安心して子育てができる、多種多様で質の高い子育て支援サービスの提供を行います。
- ・就園・就学後の充実した教育・保育を提供します。
- ・ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、各種制度を活用し、きめ細かな支援を展開します。
- ・若い世代が結婚など、新生活に踏み出せるよう支援します。
- ・切れ目のない母子保健事業の実施に努め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

◆学校教育

- ・児童・生徒が「生きる力」を身に付け、自ら学び、心豊かに未来を切り拓く人材として成長できるよう、ハード・ソフト両面での教育環境の整備を進めるとともに、地域に根差した特色ある魅力的な学校づくりを進めます。
- ・次世代の地域社会を担う子どもたちの健全育成に向けて、学校、地域、家庭及び関係機関が相互に連携を深めながら、協働して、地域全体の教育力向上に取り組めます。
- ・すべての人権が尊重される心豊かな社会の実現をめざし、人権教育を推進します。
- ・衛生管理を徹底し、安心・安全で魅力ある美味しい給食の提供に努めるとともに、食育並びに地産地消を推進します。

◆生涯学習・スポーツ

- ・すべての市民が自発的・持続的に生涯学習や文化活動、スポーツに親しむことができる環境整備を進めます。
- ・学校が地域コミュニティや生涯スポーツの拠点となるよう、学校開放事業を推進します。
- ・青少年が、豊かな人間性や社会性を身に付けながら健やかに成長することができるよう、すべての関係団体等と連携・協働を行い、健全育成に向けての取り組みを進めます。

③ 市民と協働し、すべてのひとが輝けるまちづくり **自律・協働・多様性**

すべてのひとが安心して暮らすため、あらゆる分野や世代で人権尊重の視点が求められています。また、これからのまちづくりは、市民と行政が互いに力を合わせるという考え方のもとに、新しい仕組みや市民と行政の協働及び役割分担が求められています。

今後は、すべての市民の人権が尊重される地域社会を築くため、その意識の高揚に努めるとともに、多文化共生社会及び男女共同参画社会の形成を進めてまいります。また、地域コミュニティの強化を図るため、防災や防犯対策などの推進並びに地域活動やサークル活動などのまちづくり活動への参加を促進し、市民一人ひとりが地域コミュニティの活性化に寄与することにより、すべてのひとが輝けるまちづくりを進めます。

◆地域共助・地域コミュニティ

- ・町会・自治会の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、地域の自主防災組織や消防団と連携・協働し、自助・共助の体制の充実を図ります。
- ・市民の防犯意識の高揚を図り、地域の自主防犯活動の推進を支援するとともに、防犯運動を推進し、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

◆人権・多文化共生

- ・「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消推進法」「部落差別解消推進法」等の関係法令等に加え、「泉佐野市人権教育推進計画」をあらゆる分野で生かしながら、市民と共に人権尊重のまちづくりを進めます。
- ・個人の価値観の多様化に伴い、今後さらに細分化していく相談内容への対応に努めます。
- ・非核平和都市宣言の精神にのっとり、恒久平和の環境づくりを推進します。
- ・男女共同参画社会の実現をめざし、関係条例や行動計画に基づき取り組みを進めます。
- ・外国の文化風習に対する市民の国際理解を推進するとともに、在住外国人及び訪日外国人への支援を図り、魅力ある多文化共生社会をめざします。

④ すこやかで、ひとがつながり支え合うまちづくり **支え合い・福祉・健康**

少子高齢化が進む中、人や地域がつながり、支え合う社会づくりやすべての人が末永く健康に暮らせるまちづくりが求められています。

今後は、高齢者や障害のある人をはじめすべての要援護者の自立支援を進め、保健、医療及び福祉の連携を図り、すこやかでひとがつながり支え合う地域共生社会づくりを進めます。また、「健康都市宣言」に基づき、健康づくりの支援や疾病の予防、地域医療の充実など、市民一人ひとりが主役となり、健康寿命※3の延伸を図る環境づくりを進めます。

◆地域福祉

- ・小地域ネットワーク活動※4などの地域活動を推進し、人と人がつながり、支え合う地域を共に創っていく地域共生社会の実現をめざします。

◆高齢者福祉

- ・市民が尊厳をもって、可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう継続して支えるため、社会基盤の効率的・効果的な整備を図り、関係機関の相互連携を推進し、地域包括ケアシステム※5の深化・推進をめざします。

◆障害者福祉

- ・障害のある人が安心して充実した暮らしができる地域社会づくりをめざします。

◆健康・医療

- ・健康づくり支援や疾病の予防・早期発見の推進・充実に努め、『健康都市“いずみさの”』として市民一人ひとりが主役となり、健康寿命の延伸のため、健康づくりを実践できる支援の充実と環境づくりを進めます。
- ・医療連携体制の充実に努め、安心・安全な社会・環境づくりを推進します。

用語解説

※3) 健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

※4) 小地域ネットワーク活動

小地域を単位として地域の寝たきりやひとり暮らし高齢者、障害(児)者、子育て中の親子など、支援を必要とするすべての人たちが地域で孤立することなく安心して暮らせるように、見守り活動などの個別支援活動やいきいきサロン、子育てサロンなどのグループ支援活動を通して、地域での自立支援を行う活動のこと。地区福祉委員会が中心となり、様々な保健福祉の専門機関などと連携しながら、支え合い、助け合い活動を進めている。

※5) 地域包括ケアシステム

2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進している。

⑤ 安全でひとと環境にやさしいまちづくり **安全・防災・環境**

防災や環境に対する意識が高まる中、市民の生命と財産を守るための防災の推進や消防・救急体制の充実、生活環境の保全や環境美化活動の推進が求められています。また、子どもや高齢者が関わる交通事故の多発、さらに近年では消費者が遭遇するトラブルの複雑化・多様化により、安心して生活できるまちづくりが求められています。

今後は、防災に関する様々な分野の施策を総合的かつ計画的に進め、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。また、豊かで恵まれた自然環境を背景とした地域の人々のつながりを生かした環境対策、生活の多様化に伴う消費生活対策や交通安全対策の推進に取り組み、安全で環境にやさしいまちづくりを進めます。

◆消防・防災

- ・「泉佐野市国土強靱化地域計画」に基づく施策を総合的かつ計画的に進め、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」づくりを推進します。

◆環境衛生・環境保全

- ・斎場施設の安定的かつ効率的な運営、及び墓地に対する多様なニーズへの対応を図ります。
- ・生活環境の保全をはじめ、環境美化活動を推進し、心やすらぐ美しいまちづくりに努めます。
- ・廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を啓発するとともに、ごみの減量化を進め、市民、事業所及び市の役割分担や連携により、循環型社会の形成を進めます。

◆廃棄物処理

- ・ごみ処理の広域化を進める中で、処理施設の整備・拡充や維持管理により、安全で適切な廃棄物処理を推進します。

◆生活安全

- ・市民生活に関する情報提供や消費者意識の向上とともに、相談体制を充実し、安心して消費活動ができるまちをめざします。
- ・交通環境の安全性向上と交通安全に対する意識の啓発・普及を進めます。

⑥ 快適で住みやすいまちづくり **快適・憩い・生活基盤**

わが国では、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設等が老朽化するとともに、大規模な自然災害が頻発しており、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる都市基盤の整備が必要とされています。また、成熟社会を迎える中で、生活の安定とさらなる向上を図るため、快適でかつ利便性のよい暮らしが求められています。

今後は、道路や上下水道、公園などの都市基盤整備の充実とともに、耐震化、長寿命化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。また、地域特性を踏まえた都市機能の形成やバリアフリー化の推進、民間建築物の耐震化や空き家対策などを進めることで、市民が安心して快適に暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。

◆道路・交通

- ・公共交通の充実と安心で快適な道路環境及び道路ネットワークの構築を推進します。

◆公園・緑地

- ・公園の整備や緑地の保全により、憩いとレクリエーション空間の形成を図り、緑豊かで魅力あるまちづくりをめざします。

◆上下水道

- ・安全で良質な水道水を安定的に供給します。
- ・下水道整備を推進し、安全で快適な生活環境の実現をめざします。

◆住宅

- ・都市計画制度の活用や耐震化の推進などにより、良好な住宅地の形成をめざします。
- ・空き家対策を推進し、特定空家等※6の解消をめざします。
- ・民間活力を導入し、老朽化した市営住宅の建替えを推進します。

◆市街地整備

- ・都市計画提案制度や地区計画の活用により、官民が協働し、地域に合った都市機能の形成をめざします。また、市民と協働でバリアフリー化や防災まちづくりを進め、安全・快適に暮らせるまちづくりをめざします。

用語解説

※6) 特定空家等

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態又は著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと。

⑦ 総合計画の実現に向けて

基本構想に盛り込まれたまちづくりの目標を着実に推進し、実現するためには、様々な取り組みが必要です。

関西国際空港を擁する本市は、世界の玄関都市とすべくまちづくりを進めてきましたが、景気の低迷やりんくうタウンの成熟の遅れから、深刻な財政危機を招きました。2009年度(平成21年度)には、財政健全化団体となりましたが、2009年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)にかけて、財政健全化計画のもと、財政の再建に取り組み、2014年度(平成26年度)にはそこから脱却を果たしました。しかし、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、急速な情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、大規模な自然災害の発生など、社会・自然・経済環境の変化が生じています。国と地方の関係においても、地方創生や地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、より戦略的な視点を持った自治体経営が求められています。

今後は、市民に最も近い基礎自治体としての役割と責任をこれまで以上に果たすため、まちの魅力を発信し、民間活力の導入を進め、広域行政の推進や一層の人材育成を行うことで、自治体独自の強みの形成を進めます。

また、総合計画を着実に実行するため、継続的な行政改革を実施するとともに、新たな歳入の確保により安定的な財政運営を進めます。

さらに、本計画に基づく施策の進行管理や事業評価とともに、市民等へ行政情報が行き届くように自治体運営を進めます。

◆挑戦的な自治体経営

- ・国内外に向けたシティプロモーション活動を展開し、「泉佐野」や各施策の認知度を高めることにより、地域資源の活用、交流促進、定住促進を推進します。
- ・行政のすべての分野において、日々進歩する情報通信技術を積極的に活用し、また産官学民の連携を図ることで、魅力ある自治体を創造し、市内のみならず市外に向けてその魅力を発信します。
- ・民間活力を導入するとともに、その活用手法を拡大し、経費の削減と併せて質の改善を図ります。
- ・行政需要の広域化に対応し、行政区域を越えた共通課題を処理していくため、近隣自治体と分野別に連携を深め、広域行政を推進します。
- ・地方分権への対応や行政課題に即応でき、情報通信技術を活用した柔軟かつ簡素で効率的な行政組織の構築を進め、市民サービスの規模に応じた職員定数の管理に努めます。
- ・質の高い行政サービスの提供と効率的、効果的な行政運営を行うため、必要な人材の確保及び職員の政策形成能力や職務遂行能力の向上を図るとともに、人材育成と連動した人事評価制度により、活力ある組織づくりに努めます。

◆財政基盤の確立

- ・健全で持続可能な財政運営を進めるため、市税収入の安定確保や企業誘致などによる税収増に取り組むとともに、限られた財源を計画的に効率配分し、財政の健全化を図ります。
- ・新たな歳入の創出に努め、税外収入の確保に取り組めます。

◆進行管理

- ・情報格差の解消及び情報共有の環境づくりを図り、各種広聴活動の充実による政策決定への市民参画を進めるとともに、市民との協働や議会との連携を推進します。
- ・本基本計画の各施策において重要業績成果指標(KPI)を定め、行政評価システムの活用による進行管理を行い、行政情報を分かりやすく市民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。

(3) 計画策定にあたっての基本的な視点と基本計画の各節（部門）との関係性

基本計画は、まちづくりの中期的な指針として、基本構想の政策を節（部門）に細分化しています。

以下の表では、計画策定にあたっての基本的な視点（※次頁参照）と基本計画の各節（部門）の関係性を整理することで、どのような視点に基づき各節を構成するかを明示しています。

当該関係性のうち、■ は強く関係している部分、■ は関連している部分を示しています。

図表 計画策定にあたっての基本的な視点（1 地方創生～4 環境・レジリエント※7）と基本計画の各節（部門）との関係性

	1 地方創生				2 国際都市				3 多様性・持続可能性				4 環境・レジリエント			
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
観光																
国際化																
産業																
雇用・労働																
子ども・子育て																
学校教育																
生涯学習・スポーツ																
地域共助・地域コミュニティ																
人権・多文化共生																
地域福祉																
高齢者福祉																
障害者福祉																
健康・医療																
消防・防災																
環境衛生・環境保全																
廃棄物処理																
生活安全																
道路・交通																
公園・緑地																
上下水道																
住宅																
市街地整備																
挑戦的な自治体経営																
財政基盤の確立																
進行管理																

※「計画策定にあたっての基本的な視点」とは、泉佐野市総合計画策定審議会が本市を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえて示した、総合計画の策定においてポイントとなる7つの視点です。

図表 計画策定にあたっての基本的な視点（5 産業・賑わい創出～7 市民力・行政改革）と基本計画の各節（部門）との関係性

	5 産業・賑わい創出				6 地域連携・広域連携				7 市民力・行政改革						
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
観光															
国際化															
産業															
雇用・労働															
子ども・子育て															
学校教育															
生涯学習・スポーツ															
地域共助・地域コミュニティ															
人権・多文化共生															
地域福祉															
高齢者福祉															
障害者福祉															
健康・医療															
消防・防災															
環境衛生・環境保全															
廃棄物処理															
生活安全															
道路・交通															
公園・緑地															
上下水道															
住宅															
市街地整備															
挑戦的な自治体経営															
財政基盤の確立															
進行管理															

用語解説

※7)レジリエント

「レジリエンス」(resilience)は、一般的に「復元力、回復力、弾力」などと訳される言葉で、近年は特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という心理学的な意味で使われるケースが増えている。環境や防災の視点としては、「想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さ」との意味で捉えることが多い。